

# 海夫通信 14号

特定非営利活動法人 霞ヶ浦アカデミー

事務所 〒311-3505 茨城県行方市浜 370 番地 1

(▼ ホームページ)

<http://www.k-academy.sakura.ne.jp>



**[海夫]** 潮の香りをほのかに残すこ  
こ霞ヶ浦にもかつては多くの海の  
民がいた。海に寄り添い潮の流れ  
とともに暮らしていた人たちに思  
いを寄せて、今生きる霞ヶ浦の海夫  
たらんとす。

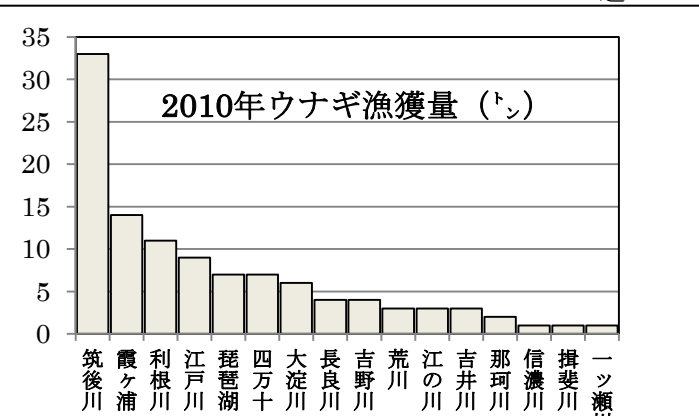
<b>14号 内容</b>	<b>ウナギをめぐる冒険その1</b>	浜田 篤信
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ウナギをめぐる冒険 1 霞ヶ浦のウナギを再考する</li> <li>◎ 農・住民運動家山口武秀との 出会い</li> <li>◎ 海夫たちの霞ヶ浦 6 霞ヶ浦四十八津の登場</li> <li>◎ 霞ヶ浦定期連続講座平成2 5年度の予定</li> </ul>	<p>1 霞ヶ浦のウナギを再考する</p> <p>今年の1月19日、東京で「ウナギが 生息する利根川をとりもどそう」と題す るシンポジウムが開催され、私には、「ウ ナギが遡上するかつての利根川へ」とい うテーマで話題提供するように求められ ました。霞ヶ浦でウナギは、霞ヶ浦総合 開発事業の漁業補償の対象となりまし た。常陸川水門の建設によって下流から 霞ヶ浦に入ることができないとされたか らです。こうした事情があるので私は霞 ヶ浦のウナギについては、漁獲変動や原 因を検討することはありませんでした 今回のウナギ・シンポジウムは、霞ヶ浦 のウナギを見直す機会となりました。最 近の霞ヶ浦（霞ヶ浦、北浦、外浪逆浦） のウナギ漁獲量は、約10トンです。</p>	

<p>10年前には漁獲量10トン、全国 順位は18位で霞ヶ浦よりもウナギ がたくさんといれる河川湖沼が多かっ たのですが、最近では漁獲量は約10ト ンを維持していますが、順位は上位に 進出し2010年には全国第2位、2 011年には全国第3位です。201 0年の漁獲量を漁獲量の順に図示し たのが次図です。ウナギの漁獲量が最 も多いのは福岡県の筑後川の33ト ンです。これに続いて利根川水系の3 河川（霞ヶ浦、利根川、江戸川）合計 で34トンで筑後川に匹敵する漁獲 実績です。このように霞ヶ浦では、常</p>	<p>2 依然として主産地霞ヶ浦</p>	<p>最近の漁獲量と全国の順位は、次の通 りです。</p> <table border="1"> <tr> <th>年</th> <th>2011年</th> <th>2010年</th> <th>2009年</th> <th>2008年</th> <th>2007年</th> <th>2006年</th> <th>2005年</th> <th>2004年</th> <th>2003年</th> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦のウナギ漁獲量と全国順位</td> <td>9トン 全国3位</td> <td>14トン 全国2位</td> <td>7トン 全国5位</td> <td>11トン 全国4位</td> <td>9トン 全国5位</td> <td>11トン 全国6位</td> <td>15トン 全国7位</td> <td>12トン 全国10位</td> <td>10トン 全国18位</td> </tr> </table>	年	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年	2006年	2005年	2004年	2003年	霞ヶ浦のウナギ漁獲量と全国順位	9トン 全国3位	14トン 全国2位	7トン 全国5位	11トン 全国4位	9トン 全国5位	11トン 全国6位	15トン 全国7位	12トン 全国10位	10トン 全国18位
年	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年	2006年	2005年	2004年	2003年													
霞ヶ浦のウナギ漁獲量と全国順位	9トン 全国3位	14トン 全国2位	7トン 全国5位	11トン 全国4位	9トン 全国5位	11トン 全国6位	15トン 全国7位	12トン 全国10位	10トン 全国18位													

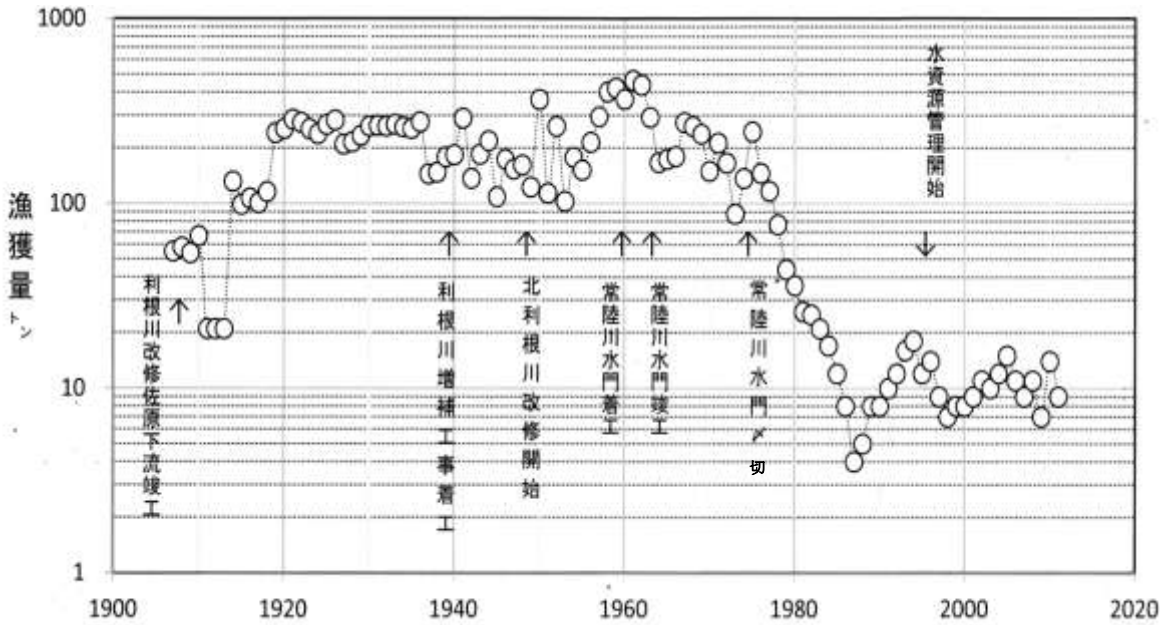
陸川水門が建設され閉鎖された  
状態でも全国有数のウナギ生産  
地の地位を保っています。利根水  
系を見ると利根川と江戸川が、霞  
ヶ浦に続いており、利根水系の重  
要性は、従前とかわるものでない  
ことがわかります。

**3 霞ヶ浦の漁獲変動**

昭和20年から50年頃まで  
は、ウナギが最も重要な漁獲対象  
種でした。食用として勿論ですが  
ウナギ養殖用の種ウナギの需要  
が大きかったからです。ウナギ養  
殖は大正8年に静岡県浜名湖周  
辺で始まり霞ヶ浦でとれたウナ



ギの幼魚や未成魚が種苗として出荷され大きな収入源となっていました。左図の漁獲量の推移を見ると明治末期から大正初期に約60トの漁獲量が以後



増え1920年（大正8年）には300ト近くにまで増え霞ヶ浦の第一期ウナギ黄金時代がはじまります。昭和17（1942年）以降になると減少し始めますが約25年間にわたって200ト300トが安定し漁獲されていました。この漁獲量は、現在の全国の漁獲量に匹敵します。

### 第1期黄金時代

なぜ、明治末期からウナギが増え始めたのか。その原因は、「利根川改修工事（佐原以下）」にあると考えられます。内務省は明治33（1900）年に「利根川高水工事」に着手し、6年間をかけて佐原から下流の工事を完成させていますが、この工事の時期とウナギの漁獲量が増加する時期が一致しています。利根川河口域の改修工事によって河川の水ハケがよくなると同時にシラスウナギの遡上が活発になり、漁獲量が増えたものと考えられます。昭和17（1942）年頃からの漁獲量の減少も下流の閉塞状態を反映しており、これを裏付けるように1939年には「利根川増補工事」が、1949年には北利根川の改修工事に着手しています。

### 第2期黄金時代

一時、100トに低下した漁獲量は1953年頃から再び上昇し始め1961年には、464トに達しました。漁獲量が300ト以上を保った期間は1956～1963年の8年間です。1975年の245トンを最後に漁獲量は減少し続けます。第2期黄金時代が始まる時期は北利根川改修開始から5年後で、河川改修で遡上してきたシラスウナギが成長し漁獲されるようになったからでしょう。ウナギの漁

獲量が増え始める1955年頃からは、霞ヶ浦の塩分も上昇しウナギだけでなくシジミの漁獲量も始まります。

### 漁獲減衰期

1959年の常陸川水門建設工事が始まるとシラスウナギの遡上は著しく制限され5年後からは漁獲量の減衰が始まります。常陸川水門は1968年に完成し、1975年までは暫定操作、以後は完全操作が開始されます。常陸川水門完全操作開始以降は、それまでに湖内に遡上したシラスウナギを毎年捕り続け1987年に、遂に漁獲量は4トに減ってしまいました。

以後は、それ以上減少することなく、1987年から1994年までの7年間は、漁獲量は、毎年少しずつ増え続け18トに達しています。常陸川水門閉鎖によってウナギは霞ヶ浦から姿を消すはずでしたが、なお、10トものウナギが漁獲されているのは、どうしてなのか。霞ヶ浦では霞ヶ浦漁業協同組合がウナギの放流を行っているため、それが原因なのか、それともシラスウナギが遡上してくるのかわかりません。

霞ヶ浦のウナギの漁獲量の変動は、図中に示したようにいずれも河川工事が原因です。増える原因は、河川改修による河川水の流動促進、減る原因は、河川の閉塞や水門の建設です

### 4 全国のウナギ漁獲量の変動

2月1日、環境省はウナギを絶滅危惧種「B」に指定しました。それ程までにウナギが減少したのです。全国のウナギ漁獲量を図にしました。この図の漁獲

量は、霞ヶ浦と利根川の漁獲量を除いた全国の漁獲量です。全国の漁獲量は、1970年から激減しました。1970年は、利根河口堰完成の年です。しかし、ウナギの漁獲への影響は、すぐには現れず、漁獲対象となるまでの時間的なズレをとまいません。

この時間的なズレ、シラスウナギが漁獲の対象となるまでに成長する時間を7〜8年と考えると1970年からの急激な漁獲量減少の時期は、1962〜1963年、すなわち常陸川水門建設の時期に一致します。

全国の漁獲量は、1983年から、再び減少し始めます。この時期は、漁獲サイズに達する時間、7〜8年を考慮すると1975年頃となりますが、これは常陸川水門完全操作開始の時期に重なります。この漁獲量減少は約4年間続き、その後さらに2000年まで漸減を続けます。

第3の激減は2003年を起点として始まり4年間で半減します。

**5 霞ヶ浦が全国のウナギに影響するのか？**

全国のウナギ漁獲量の変動に霞ヶ浦開発事業関連事業（常陸川水門完成、常陸川水門完全操作、水資源管理開始）を位置づけると図中矢印で示したよう

に関連事業から7〜8年後に漁獲量の激減が起こっています。

利根川水系に建設された常陸川水門や利根河口堰が全国のウナギの資源に影響を与えることがあり得るのか、偶然の一致なのか。今回は、このことについて考えます。

**農・住民運動家山口武秀との出会い**

木村 陽一

**(1) 初対面**

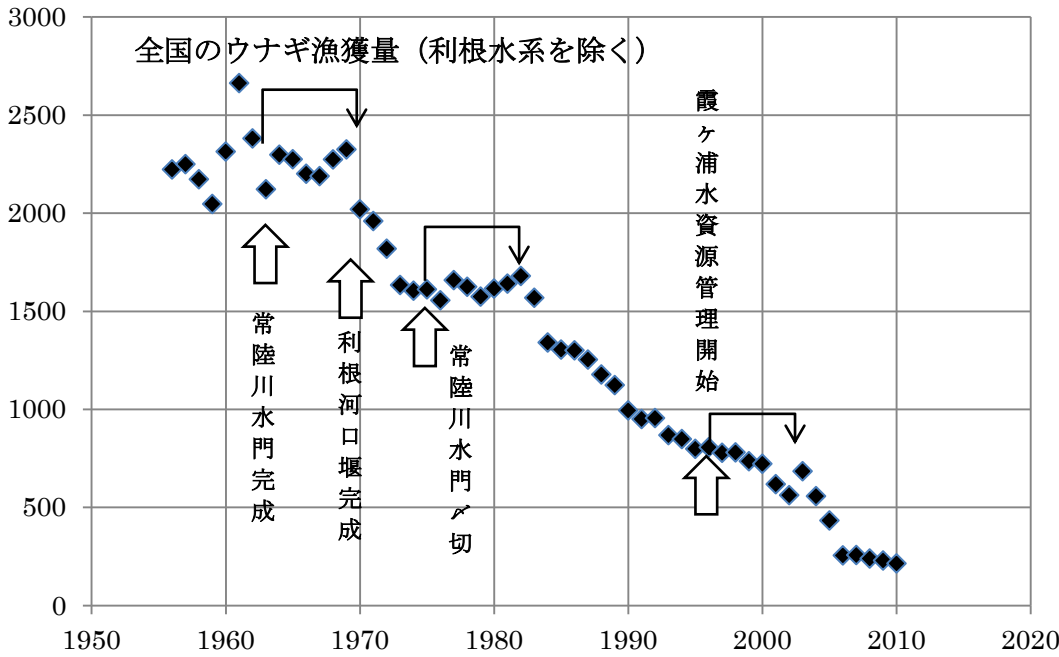
霞ヶ浦開発と農・住民運動家山口武秀のかかわりを

私自身の体験をもとに書き残しておきたいと思ったのは、平成二十年から二十二年にかけて霞ヶ浦アカデミーの連続講座で霞ヶ浦の水資源開発の経緯を話すことになり、鉾田地区の開発のいきさつを取り上げた後であった。これまでに出会った人物の中でも主義、立場を超えて鮮烈な印象の残る一人である。

霞ヶ浦開発事業の実施機関であった水資源開発公団（現独立行政法人 水資源機構）の鉾田支所長として着任した昭和五十八年当時、すでに有名を馳せておった山口武秀の鉾田町内の山口事務所を前任者と二人で訪ね、着任の挨拶をしたのが最初であった。

山口は当時すでに七十歳前後で、波乱の人生の晩年に差し掛かっていたと思うが、戦前の非合法時代の共産党活動での逮捕、投獄や、陸軍に召集後の問題兵士としての扱い、更に戦後の国有地や農地解放闘争、有名な常東農民組合の指導などを通して筋金入りの革命家という予備知識はあったものの、眼光鋭く一瞥され「そうですか、あなたが後任の支所長ですか・・・」と初対面者に対する警戒感をあらわにした対応であった。相手に隙を見せずなんとなく怖い人という印象で、出されたお茶も飲まずに早々に退散したことを覚えている。とはいえ、私も山口のことを全く知らなかったわけではなく、水戸で育った少年時代の記憶として、戦後衆議院議員を二期務めたことなどはうっすらと覚えている。しかし、後年このように仕事を通して出会うようになるうちは夢にも思わなかった。

私も昭和三十年代からしばらくは茨城を離れていたので、高浜入干拓阻止、成田空港反対闘争などで



の地元民を率いての国や県当局との激しい闘争の理論的、実践的指導の実態はほとんど知らなかったが、昭和五十四年に鉾田地区の築堤工事開始にあたり地元民が反対の烽火を上げて霞ヶ浦開発事業では初めての難局に直面した時は、私も潮来地区の現場を担当していた時期で直接関係のないこともあって、反対運動の内容や山口が地元民に相談されて直接指導に乗り出したことの重大さを理解するまでには至らなかった。

## (2) 水資源開発と地域の関係

山口が指導した冠水田対策協議会（後に盛土実行委員会となった）の主張は次のようなものであった。すなわち海田と呼ばれる湖岸の約七十五分の超低湿田耕作は湖の貯水池化に伴う水位上昇対策である排水ポンプのみでは不十分で常時満水位 1P・3 以上の高さまでの地盤の盛土を強硬に要望していた。

公団側も先の高浜入干拓事業中止の教訓を踏まえ協議会の要求にこたえるべく計画の一部見直しなど最大限の努力を重ね、関係機関、地元自治体、土地改良区、対策協議会などとの連続的な折衝のなかで、一定の合意ができ、私がかかわるようになった時期には合意事項に基づく現地対策工事が動き出していた。しかし四年余の折衝期間は非常にシビアなものであったと聞いている。当時折衝に当たった先輩担当者の中には、いまだに当時の夢を見たり、思い出したくない仕事であったと回想する方も多い。鉾田地区の超軟弱地盤での築堤は長期にわたる地盤改良工法や流入する巴川など四河川の河口切り替えと並行して実施される県営圃場整備事業との調整

などがあって、実施段階に入っても基本合意事項の個々の現場対応策に追われ煩雑な日常であった。更に、同地区は政治的にも複雑で山口など有力者の虎の威を利用して事を仕掛けたり、怪文書が乱れ飛ぶようなことも日常事であった。このような中で山口の動向を見ていると抜群の情報収集力が印象的であった。過去の運動などを通して交流のあった人ばかりか町内外のあらゆる分野からの情報が入ってきており、さながら西山荘に隠居した水戸黄門が諸国の動きを忍者などを通して掴んでいたとの説に酷似していると思った次第である。

山口事務所へは月に一、二回は訪ねて行った。最初は警戒の目で見られていたが、やはり相手も人の子である。私が茨城県人であることも分かっていたか、半年もすると用件以外の雑談も多少はするようになった。こちらも相手のことを少しでも知ろうと山口の著書を水戸の書店で探し出し話題に加えたりもした。当時すでに老境に差し掛かっていた山口ではあったが、話していると壮者をしのぐ気迫のようなものが伝わってきて、同時に過去の闘争で叩き上げた威厳とでもいえるべきものが感じられた。

## (3) 問題をとらえる眼

ある時、日本の農民運動がなぜ衰退していったのかというようなことを聞いたことがあった。山口は「それは戦後の農地解放の光と影とでもいうか、土地を持って自作農となった農家はそれに安住してしまっただけです。持たざる者が持つ者になったとたん、失ってしまったものも多いのです」というのである。当時、県営土地改良事業に批判的で加入の是非で紛

糾している山口をリーダーと仰ぐグループがあつたこれに關しても、「地元の農民が気象、水利、地形・地質などを一番よく知っているのです。こういう農民の声を聞かずに補助金のために国の画一的な技術基準で作り上げた土地改良事業を推進する県当局の姿勢こそ問題がある」と批判し、県当局と掛合い耕地の区画整理主体で加入し、霞ヶ浦開発事業の中で田面の盛土を実現できれば、用排水は古来の水利慣行を重視して耕作できるといふ考えを持っていた。

一方、鉾田地区の一連の事業が完成に向かうにつれ耕地整理以前の地形の影響（旧水路跡を埋めた）や地元の対人関係などが絡み換地配分計画に対する不満も噴出してきたが、山口は盛土の実現という祖先以来の夢の実現という大目的の中で、個々の条件的な不満は切り離すべきだと指導して数年をかけて盛土と土地改良事業を整合させた。「交渉事に百％というものはない。農家個々の努力も必要で、すべてを盛土運動や行政に頼るべきではない」と不満を漏らす者を強く諫めたことが印象的であった。

昭和五十九年当時、霞ヶ浦開発にかかわる漁業補償は高浜入地区を除き終息していたが、この地区は山口が指導した干拓計画地区で未解決のまま残っていた。地元高浜入漁協の幹部には反対闘争時に山口の指導を受けたものも何人かいて、交渉が難航すると成田空港反対同盟に支援を仰いだり相談に行くこともたびたびであった。しかし、山口は漁業補償では水公団に理解を示し「物事の流れをよく見極めよ」と漁協幹部を陰で説得したこともあつてか急転直下の決着がなされた。

なぜ山口がこのような対応をしたのか謎の部分も多いが、幾多の闘争を経験し目先の利得のみにこだわることなく大所高所からの判断ができたからではなからうか。

#### (4) 幾多の闘いを経て

あるとき、雑談の中で大和朝廷に反抗する霞ヶ浦湖賊のことを聞かされたことがあった。古代、奈良の都へ常世の国といわれた常陸の麻布や海産物などを運ぶ船を船団で襲って妨害したという中世海夫の祖先といわれる人々である。「霞ヶ浦沿岸の住民は昔から権力に反抗する気風の下地があったのでしようね。先日、山崎 謙著の同名の本が送られてきて読んでみたのです」という。「私がかかわった高浜入干拓阻止闘争でも相手を現地に引きつけて叩くという戦術を基本に、相手の主力である県警機動隊の守る正面を牽制しながら、湖上から舟で背後にまわり攻めたという戦術は、平将門の故事を参考にさせてもらった」と語ったことがあった。

山口は自分がかかわった闘争などの記録や農・住民運動理論など数多く著作に残しているが、幕末の水戸天狗党騒動などの著書も現わしている。波乱とか革命に共感を得るからであろう。一方で、東京の出版社や新聞社からの原稿依頼もかなりあったようである。昭和六十年頃朝日新聞の茨城面に日曜随想と題して数回の連載が載っている。闘争のことはほとんど触れず交友、歴史などなかなか味のある文章を書いている。平成四年に私は水公団を退職し玉造の水の科学館で仕事をしようになった。平成八年に完了した霞ヶ浦開発事業の正史「霞ヶ浦開発事業誌」を補完する意味

で、その人物編とも言うべき「霞ヶ浦開発事業を振り返って―開発事業と地域発展に携わった人びと―」という冊子の編纂を手伝う機会があった。霞ヶ浦周辺で地方行政や産業などを通して開発事業とかかわった方たちの回顧談を残そうという企画であった。

山口はすでに平成四年に他界しており直接話が聞けぬまま、企画も六人ほどの取材で終わってしまった。平成十三年には既に引退していた前玉造町長の坂本常藏宅を数回にわたって取材スタッフとともに訪問する機会があった。昭和三十四年から長く町長を務め、途中から推されて干拓期成同盟会長として直接の責任者ではなかったが高浜入干拓事業を地元で推進する立場にあった人物である。干拓闘争の思い出などを聞くなかで、山口のことに水を向けたことがあった。闘争の最中か後かは定かではなかったが二人は一、二度あっているといい、次のようなやり取りをしたことを語ってくれた。「幕末の志士が現代に生きていたら、はたしてどのような働きをしただろうか」という話題になり「彼らはいわば乱世の英雄であって、現代に生きていたら案外平凡な人生を送ったのではないか」ということで意見が一致したというのである。全く立場を違えて昭和の乱世を生きた二人らしい結論ではないかと感銘を受けたことがあった。

いま日本は内外に政治経済の難題を抱え明治維新、第二次世界大戦敗戦に次ぐ第三の変革期、乱世前後ともいえる時期ではなからうか。増税、改憲の動きも気になる。このような時こそ山口武秀の運動を見直し大衆と権力との関係を再考することも無意味で

はないと思っている。

#### 海夫たちの霞ヶ浦(6)

霞ヶ浦四十八津の登場 甲斐 博

これまでにみえてきたように中世の海夫たちは表舞台に実像を表わすことはなかった。海夫がその実像を表わすのは、江戸時代からである。霞ヶ浦四十八津の存在が明らかとなったのは、網野善彦の昭和26、7年の霞ヶ浦北浦探訪調査による。網野は、この時の驚きを以下のように表現している。「そしてこの霞ヶ浦四十八津、北浦四十四ヶ津が、いまでは到底考えられないような湖全体を管理する巨大な自治組織、広大な霞ヶ浦・北浦に生きるすべての湖の民の組織であることに目をみはり、江戸時代のその実態をできるだけ細かく調べ、その農業を優先する時代の動きの中で次第に生命力を失い、やがて幕府や水戸藩の命を執行する組織に退化し、ついに湖辺の人々の記憶からも消えて行く過程をどうやら辿ることができた」と(古文書返却の旅、戦後史学史の一齣、中公新書)。慶安の掟書の八カ条の内容を網野の報告書から引用しよう。

一、霞ヶ浦は前々よりの仕来たり通り入会って漁をすべきこと。鯉をとるのは霜月二十日より翌3月までとし、四月から霜月までは一切とってはならぬ。

一、四十八津は勿論、どこのものでも惣津の害になるようなことを企んだならば、その近辺のものが取り締まること。もしそれでも力に余った場合に早速惣津にしらせるべきこと。

一、網繰・六引き網その他何網でも、不審な漁舟がこの浦に来た場合は、見付け次第網舟を取り上げることに。取り上げた場合はその身は勿論村全体を罰すること。もし見逃がした場合はその身は勿論村全体を罰すること。

一、常々の漁は、かまたより目詰まりの網をかけること。もしかまたより目すきの網をかけている者があれば見付け次第取上げること。これも取人の徳分と定める。

一、浮島村・牛堀村・富田村・麻生村・嶋並・橋敷村、今宿村の七ヶ村箕和田御留川の岸である故、はい引きはしてはならぬ。但し極月中、箕和田の魚をとれる日から来る三月までは、はい引きをしてもよい。

一、夏秋に鯉を取っているところを見聞きしたら、穿鑿して罰すること。

一、打網の諸法度のことは、去る丑年の連判状手形の通りに守るべきこと。

一、惣津の寄合は毎年十月二十日に村廻りに集まって法度をかためる。もし集まらない場合は、湖の魚を末代まで禁ずる。

この掟に背いた場合には、津頭から触状がまわされ集会の上処罰を定めることとし、一ヶ村二ヶ村が背いた場合には、番所に申し出て奉行の裁きをうけるべきこととなっていた。

五条は、幕府直轄漁場である箕和田御留川での操業禁止の項であり幕府による介入を受けていたことがわかる。箕和田御留川に遅れて設けられた水戸藩の直轄漁場、玉里御留川は寛永2（1625）年に豪家であった鈴木家の注進によって誕生した。したがって幕府直轄漁場が設定されたのは、それ以前で

あるが、何時の時代であったかは、明らかにされていない。

それまで内湾であった霞ヶ浦が汽水湖を経て淡水湖へと遷移して原因として、一つには気象変動による海退があげられるが、徳川家康による開発が大きなカギを握っていた。家康は、天正18（1591）年に秀吉から関東移封を命ぜられた後、直ちに生産基盤の整備に取りかかる。新田開発、海産物確保のための漁業の振興、そして物資輸送のための交通網の整備である。この交通網整備の主力が、当時

東京湾に流下していた利根川および関連河川の改修であった。漁業振興策や新田開発については、三河から技術者を移住させて事に当たっているが、河川改修については伊奈流土木技術の使い手であった伊奈備前守忠次を登用し移封から2年目に舟運航路整備に着手、3年目には第一次瀬替を達成している。このことが霞ヶ浦の環境、さらには漁業に影響を及ぼし、四十八津の運営にも大きな影響を与えて行くことになる。茨城県沿岸の漁業の歴史を遡ると家康による三河地方からの技術移転にたどりつく。しかし、

茨城の海は、比較的静穏な三河の海とは明らかに異なる荒い外洋であり、漁業技術が、その環境になじむまでには、時間を要したものと考えられる。当時、なお、内海であった香取の海の湖尻部である「箕和田」がその間の漁場として注目され、着任後、短期間に直轄漁場を設けたのではないだろうか。

掟書の特徴の一つは、コイの採捕制限である。四十八津が鯉を採捕できるのは11月から3月までに限られ、なお且つ「かまたより目すき」の網を使う

使用制限も設けられている。目すきの網の使用制限は大型の魚の漁獲制限を意味する。この時代には、コイは祝儀の場で利用された。なお内湾でコイの生息の場も限られており、現代では考えられない程、貴重な資源であったはずである。こうしたことから、霞ヶ浦が幕府のコイ調達の間であり、このことが掟書に盛り込まれたと考えてみた。

### 本年度の霞ヶ浦定期連続講座（予定）

#### より充実した講座をめざして

- 4月 地域に根差した環境教育（富田俊幸さん）
  - 5月 だから漁はやめられない（櫻井謙治さん）
  - 6月 農・住民運動化山口武秀との出会い
  - 7月 中世の霞ヶ浦3（千葉隆司さん）
  - 8月 北浦の漁業を考える（海老沢武美さん）
  - 9月 環境教育講座・霞ヶ浦再生を討論する
  - 10月 水郷水都全国会議
  - 11月 放射能調査結果報告
  - 12月 中世の霞ヶ浦4（千葉隆司さん）
  - 一月 ウナギをめぐる冒険
  - 二月 江戸時代の霞ヶ浦2（栗原亮さん）
  - 三月 中世の霞ヶ浦の自然（池田宏さん）
- 訃報 近藤欣子さん（会員）が逝去されました。  
謹んでご冥福をお祈りします。

### NPO法人 霞ヶ浦アカデミー入会案内

連絡先・電話・FAX 0299・46・0988  
メール kaseco@y5.dion.ne.jp  
「年会費」普通会員入会金1000円会費3000円  
賛助会員 一口10,000円